

令和6年4月入園 保育園など申し込み

詳しくは市ホームページをご確認の上、各園などにお問い合わせください。

保護者が次のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な子ども(令和6年4月1日に対象年齢に達する場合も可)...

- ①月64時間以上働いている ②就学・職業訓練中(月64時間以上のカリキュラム※学校教育法に規定された学校などに限る) ③出産月を挟む前後2カ月にある(双子以上の場合は前4カ月、後2カ月) ④病気または身体に障害がある ⑤長期にわたり病人である同居の親族を常時介護している ⑥災害の復旧にあたっている ⑦求職活動中(私立園のみ入園可、求職活動の期間は原則1カ月間)

申込期間 公立...令和6年1月5日(金)~29日(月)(必着)、私立...1次11月1日(水)~15日(水)・2次12月25日(月)~令和6年1月12日(金)(必着)

※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日(金)~令和6年1月3日(水))を除きます。※内定した園をキャンセルして他の園に申し込むことはできません。

申込方法 申込書類(入園申込書、認定申請書、保育の必要性を証明する書類など)を、公立園は保育課、私立園は1次の場合第1希望園、2次の場合保育課へ郵送・持参

※詳しくは「令和6年度保育園等4月入園のご案内」をご覧ください。※申込書類は、各保育園など、保育課、子育て支援センター(アビイクオーレ2階<イトーヨーカドー我孫子南口店>)で配布しています。

※私立園は利用調整を行うため、第2希望以下の園も全て記入してください(公立園との混在記入は不可)。利用調整できた場合は後日、園から面接日などを連絡します。利用調整できなかった場合は市から連絡します。

※私立園は、2次申込期間後も空き状況により令和6年3月19日(水)書類提出分まで、新規申し込みと1・2次で利用調整できなかった方の申し込みを受け付けます。1月12日(金)以降に申し込む場合は、入園申込書に第1希望園のみ記入し、希望園へ提出してください。

※公立園は面接が必要なため、保育課へご連絡ください。



▲市HP

種類	園名	住所	入園月齢	電話番号
公立	保育園	寿	寿1の13の11	57日 04-7182-9552
	湖北台	湖北台3の1の15	57日 04-7188-2405	
	つくし野	つくし野4の17の2	6カ月 04-7184-8822	
私立	湖北	中峠1423	9カ月 04-7188-1059	
	慈紡	湖北台3の13の13	57日 04-7188-0874	
	双葉	新木野1の2の28	8カ月 04-7188-0665	
	天王台双葉	柴崎182の16	8カ月 04-7185-0555	
	川村学園女子大学附属	下ヶ戸997の2	6カ月 04-7183-5995	
	アンジェリカ	我孫子2の8の1	6カ月 04-7181-8500	
	つばめ	中峠3047の1	57日 04-7187-5005	
	禮和	布佐1857の10	6カ月 04-7189-0879	
	ぼけっとランドあびこ	我孫子1の19の13	57日 04-7184-5700	
	天王台さくら	柴崎台4の9の7	6カ月 04-7197-7093	
	めばえの森	白山2の7の5	8カ月 04-7151-2388	
	あびこ菜の花	台田2の2の8	6カ月 04-7186-7087	
	聖華みどり	緑1の6の2	57日 04-7182-1059	
	東あびこ聖華	東我孫子1の9の31	6カ月 04-7183-3165	
	天王台ななほ	柴崎133の2	6カ月 04-7186-7740	
	ミルキーホーム天王台園	柴崎台1の1の47	57日 04-7181-0011	
	根戸	根戸967の2	6カ月 04-7182-5572	
	認定こども園(保育認定枠)※1	布佐宝	布佐2318	6カ月 04-7189-2799
		恵愛	湖北台8の17の9	57日 04-7188-7771
		柏鳳	中峠台30の9	7カ月 04-7188-3338
小規模保育事業所※2	わかくさ	中里463	1歳児※3 04-7188-2026	
	ぴくしーらんど	天王台1の12の21	6カ月 04-7126-0013	
	あびこ若松	若松170の1の1A	6カ月 04-7136-1845	
	我孫子さくらっ子	寿1の3の27	6カ月 04-7170-0208	

※1 認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設です。認定こども園の幼稚園枠(満3歳児以上)は、保育要件はありません。

※2 小規模保育事業所は0歳~2歳児が対象です。

※3 わかくさこども園の受け入れは、1歳児クラスからです。

申・問 〒270-1192市役所保育課(西別館2階、住所省略可)・内線446

目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場

10月1日~7日は「全国労働衛生週間」

労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する意識を高め、職場の自主的な活動で労働者の健康を維持しましょう。誰もが快適で健康に働ける職場づくりにご協力ください。

問 千葉労働局 ☎043-221-4312

10月15日~21日は「違反建築防止週間」

建築基準法では、生命や健康、財産を守るため、敷地や構造など建物の安全性の確保に関するさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定めている基準や手続きを順守し、適正に工事を進めましょう。工事完了時は、建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。建築時は適法でも、その後の改修や用途の変更で違法になる場合があります。改修などの場合は、建築士などに相談しましょう。

問 建築住宅課・内線528

耐震診断・耐震改修工事費用 助成

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築した建築物は、現在の新耐震基準を満たしていないことが多く、万が一の場合、倒壊する恐れがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適切な耐震改修を行うことが重要です。



▲市HP

申請方法や助成額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅

※契約締結前に要申請

区分	棟数(9月19日時点)	申請期限
木造住宅耐震改修工事助成	先着5棟	11月30日(木)
木造住宅耐震診断助成	先着5棟	12月22日(金)

問 建築住宅課・内線528

自宅の塀は大丈夫ですか？

ブロック塀の点検・改善をお願いします

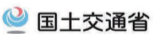
ブロック塀などの所有者・管理者は、塀の倒壊を防ぐため、適正に点検・維持管理をする必要があります。危険性が確認された場合は、通行者への注意表示を行い、速やかに専門家に相談し、補修・改善をしてください。補修・改善には市の住宅リフォーム補助金制度や増改築等工事施工業者紹介制度をご活用ください。点検項目など、詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。



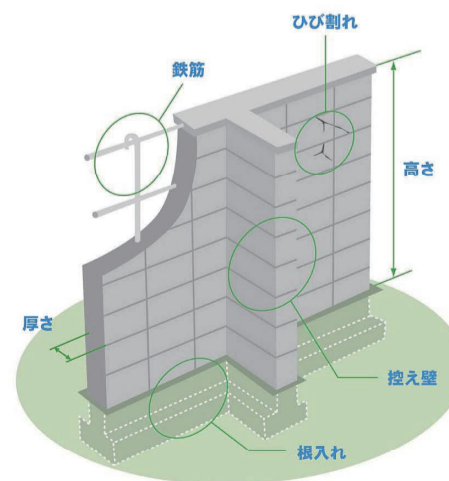
▲国土交通省HP



ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

出典：パンフレット「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

問 建築住宅課・内線528